

令和06年度 第3回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年01月30日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	東大和警察署 講堂	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 前回会議での交通安全対策に関する意見への回答
- 1 自転車交通ルールブックの作成と活用
    - (1) 自転車販売店に対して自転車購入者への配布を依頼
    - (2) 運転免許自主返納者に配布してルールを教示
  - 2 高齢者や児童を対象とした自転車交通安全教室
    - (1) 自治会等との協働による交通安全教室
    - (2) 小学校における交通安全教室
    - (3) イベント等における広報啓発活動
    - (4) 高齢者と児童が一堂に会する交通安全教室を計画中

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
警視庁職員採用の現状と当署の取組
  - (1) 受験者の減少
    - ア 受験適齢期人口の減少
    - イ 民間企業志望者の増加
    - ウ 公安職（警察官等）志望者の減少
    - エ コロナ禍以降、地元での就職希望者が増加
  - (2) 採用試験制度の改革
    - ア 民間企業選考に使用される適性検査「SPI」の導入
    - イ 令和8年度採用試験から大学3年生の受験も可能に
  - (3) 警視庁の受験勧奨イベント及び広報戦略
    - ア 警視庁リクルーターによる受験勧奨活動  
母校の先輩である職員が合格へとナビゲート
    - イ 視覚に訴える採用セミナー  
制服でのファッションショー等の実施
    - ウ 動画コンテンツの活用  
就職情報サイトや各種SNSでの広報
    - エ 辞退防止イベント  
(ア) スタートアップセレモニー（合格証書授与）  
(イ) 合格者の不安を解消する電話
  - (4) 当署の取組
    - ア 警察署一日体験
      - (ア) 大学生、高校生を対象とした就業体験
      - (イ) 「警視庁ならではの魅力」をアピール
      - (ウ) 体験の具体的内容
        - ・ 白バイ乗車体験
        - ・ 模擬鑑識活動
        - ・ 術科訓練
      - イ 受験勧奨活動
        - (ア) 大型ショッピングモールでのサイネージ広告放映
        - (イ) 行政施設や協力店舗における採用ポスターの掲示
        - (ウ) 各種イベントにおける受験勧奨
  - 2 警察署協議会からの意見要望等
    - (1) 一日体験等の学生・生徒に対する働き掛けについて
      - ア 一日体験は、警察が風通しの良い職場であることを広く知ってもらう絶好の機会なので、管内の大学や高校に、もっと開催をアピールしてはどうか。
      - イ 行政施設、駅等の公共機関に掲示するポスターに、一日体験について掲載しているホームページにリンクするQRコードを付けてはどうか。
      - ウ 管内学校の柔道部や剣道部に所属する生徒を署に招待し、合同稽古を実施する

ことによって、警察を身近に感じてもらえるのではないか。  
(2) 採用に関する疑問等について

ア 柔道・剣道の未経験者でも受験資格はあるのか。

【回答】大半の者が未経験で採用されているので、安心していただきたい。

イ 入庁後に職種を選ぶことはできるのか。

【回答】基本的には、警察学校を卒業後、地域課に配属されて交番で勤務し、各種研修等を経て希望する部門へと進むことができる。

[その他の意見要望等]

青梅街道・東大和駅前交差点の信号機に「右折車矢印」を設置できないか。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月27日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 東大和警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員からの了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議での特殊詐欺に関する意見への回答
  - (1) 単身居住の高齢者の特殊詐欺被害を防止する家族等を巻き込んだ対策
    - ア 家族に対する情報提供や防犯指導  
アポ電があった高齢者から家族の連絡先を聴取して実施
    - イ 電話機サービスの利用促進
      - (ア) ナンバー・ディスプレイ、ナンバー・リクエストの積極的な広報
      - (イ) 70歳以上の固定電話契約者の無料申し込みを周知
  - (2) 高齢者利用施設の職員との連絡を密にした対策
    - ア 生活安全課・防犯アドバイザーによる防犯講話  
自治会や老人クラブの会合等に赴いて高齢者に防犯指導
    - イ 東大和・武蔵村山両市との連携  
地域包括支援センターや防災安全課と情報共有し、アポ電の入電時は、両市がSNSでの注意喚起や青パトでの広報啓発活動を実施
  - (3) 高齢者宅への「特殊詐欺対策済み」等のステッカー貼付
    - ア 防犯協会の協力を得てステッカーを作成
    - イ 署員が高齢者宅を訪問して注意喚起の上、希望者に直接交付
  - (4) 効果の高い被害防止グッズ、チラシの作成
    - ア 特殊詐欺を注意喚起するブックカバーやしおり等を作成し書店等で配布した。
    - イ 文字の大きさや文章量に配慮し、確実に見る人の印象に残るチラシを作成していく。
- 2 管内の交通事故発生状況
  - (1) 交通事故発生件数  
物件事故と人身事故を合わせて年間3,000件前後で推移
  - (2) 発生傾向
    - ア 発生の多い曜日・時間帯
      - (ア) 水曜日、金曜日
      - (イ) 午前8時から午前10時までの間、午後4時から午後6時までの間
    - イ 事故形態
      - (ア) 車両相互の場合は、出会い頭と追突の事故が多い。
      - (イ) 高齢者で自転車利用の当事者が多い。
        - ・ 午前10時から午後2時までの間の発生が多数
        - ・ 約6割が単独での事故
    - ウ 人身事故多発場所  
新青梅街道、芋窪街道、八王子武蔵村山線等の幹線道路
- 3 道路交通法の一部改正  
自転車の酒気帯び運転、携帯電話使用（ながら運転）等の違反行為に罰則新設

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
交通安全対策
  - (1) 歩行者の交通事故防止キャンペーン
    - ア 交通安全協会や少年団と協働し、大型商業施設周辺で活動
    - イ 反射材の着用推進、安全な横断方法の実践等を広報啓発
    - ウ 事故防止グッズも配布
  - (2) 管内企業における講習会
    - ア 署員が企業に赴いて実施
    - イ 薄暮時間帯の早めのライト点灯やハイビームの活用について講話
    - ウ 重大事故に直結する飲酒運転の根絶に向けた教養
  - (3) 自転車利用者に対する交通ルール遵守の呼び掛け
    - ア 自転車利用者の多い時間帯に、自転車通行量の多い主要交差点で実施

- イ 自転車利用時のヘルメット着用、歩道通行時の歩行者優先等呼び掛け
- (4) 自転車の交通事故防止
  - ア 「自転車ストップ作戦」でチラシを交付し、ライダーに安全運転呼び掛け
  - イ 「自転車実技教室」の開催(年4回)
    - 白バイ隊員や自転車安全運転推進委員を講師に、ヘルメットやプロテクターの正しい着用方法や運転技術を講習
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 高齢者の自転車利用時の交通事故が多いので、自治会等と連携して高齢者と子供の自転車交通安全教室を開催してほしい。
  - (2) 自転車の交通ルールブックを作成して、店舗での自転車購入時や警察署窓口での免許返納時に配布してほしい。

[その他の意見要望等]

自転車の無灯火走行が散見されるが非常に危険である。可能であれば罰則を設けてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月25日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 東大和警察署 講堂  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長の出席について各委員からの了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議での意見要望に対する回答
  - (1) 警察署主催の住民向けのイベントへの警察犬の派遣
    - ア 管内の公園で開催したイベントで警察犬によるデモンストレーション等を実施したところ大変好評であった。
    - イ 今後も様々なイベントに警察犬を招致して、警察の「親しみやすさ」、「格好良さ」を広くアピールしていきたい。
  - (2) 警察犬訓練施設の一般見学者受入れと警察犬活動のPR強化
    - ア 多くの見学者が訪れて警察犬が訓練に集中できなくなったり、未熟な犬が見学者に怪我させたりするおそれを考慮し、現時点で見学等は受け入れていない。
    - イ 各種イベントに警察犬を派遣することで広く活動をPRしていきたい。
  - (3) 警察犬育成時の適性を見極め
    - ア 民間の訓練所で育てられた犬の血統等を精査し、警察犬として活躍できる見込みのある犬を購入している。
    - イ その後の飼育訓練を通じて、警察犬としての適性を見極めていく。
- 2 放置駐車車両の取締りについて
  - (1) 違法駐車等に起因する管内の110番通報件数
  - (2) 署指定の重点取締路線等
  - (3) 標章取付件数

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 

特殊詐欺対策について

  - (1) 東大和署管内の特殊詐欺発生状況（令和6年5月末現在）
    - ア 認知件数
    - イ 犯行の手口
      - (ア) 手口別の発生状況
      - (イ) 前年同期との比較
    - ウ 被害の状況
      - (ア) 被害額（前年同期比）
      - (イ) 被害者の男女別、年齢別
    - エ 検挙の状況
 

令和5年中の検挙人数
  - (2) 被害防止対策
    - ア ポ電入電時の警戒強化
    - イ 高齢者宅への戸別訪問
    - ウ 市報等への注意喚起の掲載依頼
    - エ 防犯チラシの作成
  - (3) 関係機関等との連携
    - ア 官民一体となったキャンペーン
 

東大和・武蔵村山両市長、防犯協会員等を招いて防犯講話を実施し、特殊詐欺等の被害防止を呼び掛け
    - イ 「STOP! ATMでの携帯電話」共同宣言の締結
 

芸能人を招き、警視庁幹部も参加し、イオンモールにおいてイベントを開催
    - ウ 金融機関、コンビニエンスストア等への協力依頼
 

多額の現金を引き出そうとする高齢者等への声掛けを依頼
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 被害防止対策
    - ア 留守番電話を常時設定しても、独居の高齢者は、つい電話に出て被害に遭ってしまうと思うので、家族等を巻き込んで絶対に電話に出ないことを徹底していくべきだ。

- イ 高齢者宅玄関のインターホン周辺に「特殊詐欺対策済み」といったステッカー等が貼ってあれば、被害抑止につながるのではないか。
- ウ 商業施設等での防犯キャンペーンだけでなく、デイサービスや介護施設などの高齢者が利用する施設の職員と連絡を密にした対策を講じるべきではないか。
- エ 金融機関とのホットラインの仕組みを教えてほしい。

【回答】・ 当署生活安全課に各金融機関直通の専用電話を設け、金融機関等の職員が「詐欺被害かもしれない」と感じた時に通報していただいている。  
・ 連絡を受けた署員が速やかに当該金融機関に赴き、被害発生の防止に当たる。

(2) 広報啓発活動

- ア 防犯用のチラシだけでなく、グッズ等を作成して配布すると抑止効果が向上すると思う。
- イ 警察が作成している防犯用チラシは、高齢者を対象としているにもかかわらず文字が小さく、文章が多すぎる印象がある。
- ウ 自治会等での高齢者が集まる会合に警察官が参加して講話を実施してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第4回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年03月14日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 東大和警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長の出席について各委員からの了承を得た。

[業務説明]

前回会議での意見要望に対する回答

- 1 様々なイベント、講話の開催
  - (1) 住民の意識向上を図る防災体験型イベント  
自治体主催の行事、当署主催の交通安全教室や防犯キャンペーン等とタイアップするなどして、実際に体験できるイベントを積極的に企画、開催していく。
  - (2) SNSを多用する若者をターゲットにした講話やイベント  
学校や商業施設に赴いて、若者が思わずSNSに投稿したくなるような魅力あるコンテンツを企画していく。
  - (3) 被災地に派遣された警察官による体験講話  
様々な機会を捉えて災害派遣された警察官の体験談等を披露し、住民の防災意識向上を図る。
- 2 管内に所在する公園等における土砂災害対策
  - (1) 市役所の防災安全課等と情報共有を図っている。
  - (2) 住民に対して危険箇所の周知を図るとともに、自治体等に対して、新たに把握した危険箇所の改善を依頼していく。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
警察犬の活動と現状について
  - (1) 警察犬の特徴
    - ア 人間の約4,000倍以上の嗅覚
    - イ 訓練士に対して服従する習性
  - (2) 警察犬の役割
    - ア 犯人の追跡
    - イ 証拠の収集
    - ウ 持凶器犯人の制圧
    - エ 「鼻の捜査官」の異名
  - (3) 警察犬の仕事
    - ア 足跡追及 = 匂いをたどって迷い人を捜索
    - イ 臭気選別 = 匂いの嗅ぎ分け
    - ウ 薬物・銃器捜索 = 違法薬物、拳銃、発射された実包の捜索
    - エ 血液捜索 = 事件現場における血液の捜索
    - オ 制圧 = 凶器を持った犯人に噛み付いて制圧
  - (4) 警察犬の歴史
    - ア 大正元年、イギリスから2頭の警察犬を購入
    - イ 昭和27年、民間警察犬による嘱託犬制度を採用
    - ウ 昭和31年、刑事部鑑識課に「警察犬班」が設置
    - エ 板橋区四ツ葉町に警察犬訓練所が移転
    - オ 平成28年、東大和庁舎に第二訓練所が移転
  - (5) 東大和市所在の警察犬訓練所
    - ア 平成28年12月開所
    - イ 広さは概ね東京ドームの5分の1
    - ウ 30頭以上を収容する犬舎、訓練棟、屋外訓練場
  - (6) 活動状況
    - ア 警視庁鑑識課の保有数は34頭
    - イ 令和5年中の出動件数  
約800件で、4割強が行方不明者の捜索
    - ウ 交代で24時間体制の勤務
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 意見・要望

- ア 警察犬の訓練は厳しいものと想像していたが、訓練士が警察犬に対して優しさを持って接している様子を感じられ、嬉しい気持ちになった。
- イ 警察署主催の住民向けのイベントに警察犬を展示してほしい。
- ウ 管内に警察犬訓練施設が所在する利点を活かして、一般人の見学を受け入れたら、活動状況を市報に掲載したりして、警察犬の活躍をPRしていくべきだ。

(2) 質問

- ア 警察犬を育てる際に、適性等の見極めはどのように行うのか。
- イ 警察犬にも定年退職はあるか。引退した警察犬はどのように過ごすのか。  
【回答】・一般的に10年程度勤務した後引退する。  
・引退後は、警察官等の里親のもとで余生を過ごす。
- ウ 警察犬の活躍を知った子供が、「将来警察犬に携わる仕事がしたい」と言った場合に、どのようにアドバイスすればよいか。  
【回答】・警視庁の場合、警察官採用試験に合格し、鑑識課の訓練士を目指す。  
・民間委託形式の県警等では、民間訓練所に就職し訓練士を目指す。

[その他の意見要望等]

「青少年対策地区委員会主催のイベントに、協議会事務局員を含む多くの警察官が積極的に参加していただき、感謝している。」と謝辞があった。

その他	会議前に警察犬訓練を視察した。
-----	-----------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第3回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年01月25日 午後03時00分～午後04時50分

開催場所 東大和警察署 講堂  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、警備課長、警備係長の出席について各委員からの了承を得た。

[業務説明]

- 1 令和5年中の事件、事故等の発生について
  - (1) 刑法犯認知件数
    - ア 凶悪犯認知件数
    - イ 粗暴犯認知件数
    - ウ 侵入窃盗犯認知件数
  - (2) 特殊詐欺事件  
発生件数、被害額
  - (3) 交通事故  
人身事故の発生件数等
  
- 2 前回会議における協議会からの意見要望に対する取組結果
  - (1) 駐在所への直通電話設置
    - ア 直通電話の導入は財政的観点から実現の可能性は低い。
    - イ 御用件がある際は、本署電話交換台から駐在所に取り次ぐので、ご理解いただきたい。
  - (2) 不在交番でも警察官の顔を見て話ができるシステムの導入
    - ア 同様のシステムは、現在、都内の地域安全センターで運用されているが、交番や駐在所への導入は検討されていない。
    - イ 交番内に設置されたカメラの映像を本署指令台のモニターで確認しながら、不在交番を訪れた方に安心感を与えられるような対応を心掛けていく。
  - (3) 東大和署の交番、駐在所の場所が一目で分かる地図の作成
    - ア 委員から「東大和警察署交番マップ」の作成について申出をいただいた。
    - イ 完成後は、本署受付、交番等に備え付けるとともに、あらゆる機会に住民の皆様へ広く配布し、活用させていただく。
  - (4) 東大和、武蔵村山の2市を管轄する東大和警察署のパトカー配備台数  
住民の皆様が不安な気持ちを抱いたり、急訴事案への対応が疎かになったりしないよう、交番、駐在所に配置されている小型パトロールカー等を最大限に活用し、現状の台数で引き続き管内の治安維持に全力を尽くす。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
大規模災害対策について
  - (1) 警視庁大規模災害対策推進プラン
    - ア 大規模災害への備え
    - イ 地域防災力の向上
    - ウ 警察の災害対応力の高度化
  - (2) 東大和署管内で予想される災害
    - ア 土砂災害、水害の発生が予想される地域  
東大和、武蔵村山両市が公表する水害ハザードマップ
    - イ 令和元年台風19号に伴う被害  
同年10月、管内で発生した被害の状況  
ウ 「多摩直下地震」発生時における被害想定
  - (3) 過去に発生した大震災
    - ア 東日本大震災（平成23年）
    - イ 長野県神城断層地震（平成26年）
  - (4) 広報ビデオの紹介
    - ア 警視庁災害対策課が作成
    - イ 大学生をはじめとした若い世代の防災意識向上
    - ウ 英語、韓国語、中国語、ベトナム語の字幕版を用意
  - (5) 「三助」への取組

- ア 「多摩直下地震」首都直下型地震の一つで、今後30年以内の発生確率は70%と予想される。
- イ 「三助」の重要性周知あらゆる機会を通じて「自助」「共助」「公助」を住民に広く訴えていく。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 防災意識の向上について
    - ア 住民の意識向上のため、防災に関する体験型のイベントを開催してほしい。
    - イ SNSを多用する若者をターゲットにしたイベント、講話も有効だと思う。
  - (2) 実際に災害派遣された警察官の話を聞くことのできる講話を実施してほしい。
    - 【対応】平成26年の長野県神城断層地震について、現地に災害対応部隊として派遣された署員が体験談を披露し、委員から「新聞等の報道では知り得ない、リアルで有意義な話を聞くことができた」との感想を得た。
  - (3) 管内に所在する公園等の土砂災害対策について、警察がどのような取組をしているのか教えてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	令和5年度第4回会議は、令和6年3月開催予定
-----	------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第2回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年09月22日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	東大和警察署 道場	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、地域課長の出席について各委員からの了承を得た。

[業務説明]

- 前回会議における協議会からの意見要望に対する取組結果
- 1 店舗や自治会等に掲示している防犯チラシの定期的更新  
【取組】更新が滞っている店舗に更新を依頼し、今後も定期的な更新を行い、鮮度の高い情報発信を心掛けていく。
  - 2 交通安全教室のような「出張型イベント」の積極的实施  
【取組】・ 防犯、交通安全の双方を盛り込んだ小学校での出張授業  
・ 多数の人が集まる商業施設での防犯キャンペーン  
・ 市が主催する各種イベントにおいて東大和署のブースを設置等の広報活動を実施しており、今後もあらゆる機会を捉え、出張型イベントを企画、実施していく。
  - 3 110番通報の模擬体験、特殊詐欺被害体験等の「体験型イベント」の実施  
【取組】・ 中学生が職場体験で来署した際に、「特殊詐欺の発生現場に居合わせた」との想定で「模擬110番通報」体験を実施し、好評を得た。  
・ 生活安全部が作成した特殊詐欺の犯人の語り口を再現したDVDの、高齢者が集まるイベント等での活用も検討していく。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
東大和警察署地域課について
  - (1) 地域課の概要
    - ア 地域課員数
    - イ 交番・駐在所の設置数
    - ウ パトカーの配備数
    - エ 110番入電件数
  - (2) 勤務体制  
4交代24時間体制で地域の治安維持にあっている。
  - (3) 早朝自主訓練  
警察任務の遂行に必要な体力と精神力を培うべく、若手からベテランまで柔道、剣道、体カトレーニング等に汗を流している。
  - (4) 凶悪犯罪に対処するための実践的訓練  
増加傾向にある刃物使用の凶悪犯罪に対処するため、平素から、刺股、大楯等を活用し、実践的な訓練を実施している。
  - (5) 就勤前点検  
勤務前に、係長の号令の下、装備品等の点検を実施し、破損の有無、服装の乱れ等を確認している。
  - (6) 所外活動
    - ア パトロール  
犯罪の未然防止や犯人検挙のための活動で、不審者を発見したときは職務質問を行い、不審点の解明に努める。
    - イ 交通指導取締り  
交通事故の未然防止のため、事故多発地点を中心に、交通違反の指導取締りを実施する。
    - ウ 巡回連絡  
受持区を担当する地域警察官が、防犯上の連絡や、事件事故等の際に活用する巡回連絡カードの記入依頼等のため、住居や会社を訪問する。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 駐在所の直通電話があれば、地域住民にとって便利だと思う。
  - (2) 交番に警察官が不在でも、リモート画面等で警察官の顔を見て話すことができるシステムがあれば、安心感が増す。
  - (3) 東大和署の交番・駐在所の場所が一目で分かる一般向けの地図があれば便利だ。

(4) 東大和、武蔵村山の両市を管轄するにはパトカーの配備が少ないと感じるので、増やした方が良くと思う。

[その他の意見要望等]

- 1 警察に電話する際に「110番するほどでもないか」と悩むことがあった。  
【回答】： 緊急性のない悩みや心配事等は、警察相談ダイヤル（9110）  
・ 事件事故等の緊急性が高いものには、110番利用  
の使い分けを依頼した。
- 2 前回の会議で、劣化した防犯チラシの更新を要望した直後に、行きつけの銭湯のチラシが張り替えられていた。迅速な対応に感謝している。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 令和05年06月08日 午後01時30分～午後04時30分

開催場所	東大和警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。  
また、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議において出された協議会からの意見要望に対する取組
  - (1) 「ハミングロード」には、縁石の駐車禁止を示す黄色の表示が薄れている箇所があるので改善してほしい。  
【取組】当該路線を含め、補修を要すると認められる路線は、順次改善していく。
  - (2) 立野1丁目の交差点に設置されている歩車分離式信号機は、交通量が少ない上、誤って進行することで事故の危険性が高まるおそれがあるので、通常の信号に変更できないか。  
【取組】一般的に歩車分離式の信号は事故抑止効果が高く、現時点でサイクルを変更する予定はないが、「交通量が少ない」との指摘を受けて、信号機の撤去を含めた検討を進めていく。
  - (3) 南街4丁目の交差点の横断歩道には信号機がなく、横断中の歩行者を妨害する車両が多いため、取締りを強化してほしい  
【取組】歩行者が危険にさらされる交通違反については、指導警告、取締りを積極的に実施しており、当該交差点でも重点的に推進していく。
  - (4) 「高木児童公園」付近は、子供の飛び出しが懸念されるなか、制限速度を超過して通行する車両が多いので、安全対策を講じてほしい。  
【取組】当該場所における交通違反の指導警告を引き続き実施していくとともに、東大和市に対して、注意喚起の看板設置を依頼する。
  - (5) 狭山神社南側T字路の交差点は視界不良のため、ミラーを設置するなどの対策を講じてほしい。  
【取組】現在、東大和市と狭山神社の協議によりカーブミラー1基が既に設置され、市は「カーブミラー増設は困難」との見解であるため、通行者に対し、確実な安全確認を行うよう、あらゆる機会を捉えて広く注意喚起していく。
- 2 取締り活動ガイドラインの見直しについて
  - (1) 駐車監視員の活動状況
  - (2) 現行の取締り活動ガイドライン
  - (3) 新たに追加を検討している地域及び路線

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
    - (1) 東大和警察署の概要  
署の沿革、組織体系等
    - (2) 各種広報活動の推進
      - ア 署独自の広報媒体  
オリジナルの防犯用広報チラシを作成し、管内住民や公共施設等に配布
      - イ 市、自治会、市民等との協働
        - ・ 武蔵村山市とタイアップし、市役所庁舎内で警察業務等の広報啓発を実施
        - ・ 自治会発行の防犯チラシに、駐在署員が振り込め詐欺防止記事を寄稿
        - ・ 地区ボランティア等と合同で、パトロールや環境浄化活動を実施
      - ウ パトカーによる広報  
特殊詐欺等のアポ電入電時に、パトカーの車載マイクで注意喚起
      - エ 「メールけいしちょう」の活用  
特殊詐欺等の発生時に情報発信
      - オ キャンペーン、イベント等
        - ・ 自転車盗難防止、痴漢防止キャンペーン等の実施
        - ・ 各種訓練やイベントにおいて、防災、テロ防止に関する広報を実施
        - ・ 交通安全教室の開催
- 等の広報啓発、情報発信の取組について説明し、意見を求めた。

2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) 自治会等に依頼して掲示されているチラシには、相当な期間を経たものも見掛けるので、定期的に更新してほしい。
- (2) 交通安全教室等のほかにも「出張イベント」があれば、実施してほしい。
- (3) 110番通報の体験、特殊詐欺の模擬被害体験といった「体験型イベント」を開催してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 「警察官が各世帯を一軒一軒訪問して姿を見せることは、業務上の負担が大きいと思うが、特殊詐欺等の被害防止には非常に効果的なので、今後も継続してほしい。」との意見に対して、「今後も管内住民への戸別訪問を積極的に推進し、特殊詐欺等の被害防止に努めていく。」と回答した。
- 2 「各種イベントでの、パトカーや白バイの展示が大変な好評を得ていると聞いたので、今後も積極的に実施してほしい。」との意見に対して、「引き続き様々な機会を捉えて白バイの乗車体験等を実施し、警察の魅力を最大限にアピールしていく。」と回答した。

その他

令和5年度第2回会議は令和5年9月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月15日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所 東大和警察署 講堂  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 前回会議において出された協議会からの意見要望に対する取組結果
- 1 「犯行利用電話停止装置の設置は被害防止のために有効な手段であると思うので、各家庭への配布を増やしてほしい。」との要望に対し、装置は試験的運用のため業者から借り受けているものであり、現時点で公費を利用して装置を配布するのは難しいが、個人での購入は可能であるから、防犯上有効な手段であることを広報していく旨を説明した。
  - 2 「アポ電入電状況を発信する際、入電した地名を具体的に記載することで、住民の危機意識をより高めることが期待できると思う。」との意見に対し、アポ電が入電する都度、地名を含めてメールけいしちょうでの情報発信に努めている旨を説明した。
  - 3 「交番や駐在所の警察官が高齢者宅を戸別訪問することで被害の抑止が期待できるので今後とも注力してほしい。また、現在までどれくらいの戸数を訪問しているのか教えてほしい。」との要望に対し、当署の犯罪抑止女性アドバイザーによる令和4年の訪問件数を回答するとともに、今後も地域課員による巡回連絡、同アドバイザーによる戸別訪問等を推進することなどにより、特殊詐欺被害の未然防止に尽力していく旨を説明した。
  - 4 「メールけいしちょうで空き巣に関する情報を配信すべきではないか。」との意見に対し、今後、空き巣を含む侵入盗に関する情報を配信する旨を説明した。
  - 5 「午前8時頃、東大和市仲原付近で路上駐車している車両が複数台見受けられる。事故の発生に繋がるおそれがあることから、対策を講じるべきではないか。」との意見に対し、市と協力するなどして路上駐車対策を講じていく旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 管内の交通事故の発生状況に応じた指導取締りについて
    - ア 交通事故発生件数の推移  
交通物件事故、交通人身事故を合わせて、年間3,000件前後の発生で推移している。
    - イ 当事者別関与率  
自転車、高齢者、子供が関与する事故の発生が東京都全体の平均値よりも高くなっている。
    - ウ 時間帯別発生件数  
午前8時から午前10時までの間、午後4時から午後6時までの間がピークとみられることから、当該時間帯における街頭配置の強化を行う。
    - エ 曜日別発生件数  
他の曜日と比較して、水曜日、木曜日、金曜日の発生が多い。
    - オ 交通事故発生状況  
路線では新青梅街道上、交差点では「村山医療センター北交差点」、「奈良橋申塚交差点」、「清水5丁目交差点」での発生が多い。
    - カ 交通違反の取締状況  
主な違反は、指定場所一時不停止、指定通行区分違反、横断歩行者妨害、信号無視、速度超過となっている。
  - (2) 速度違反の取締りについて
    - ア 警視庁指定重点路線  
警視庁管内では幹線道路等の交通の安全と円滑化を図るため165路線を指定しており、当署管内では新青梅街道、青梅街道、芋窪街道、八王子武蔵村山線、三ツ木八王子線の5路線が指定されている。
    - イ 署指定重点路線  
東大和署管内では、学園通り、多摩湖外周道路、所沢武蔵村山立川線、廻田街道の4路線を指定重点路線としている。

- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 交通量の多さを鑑みて、東大和市のけやき通りを速度違反の署指定重点路線として指定することを検討してほしい。
  - (2) 「村山医療センター北交差点」、「奈良橋庚申塚交差点」、「清水5丁目交差点」において、新青梅街道上の信号機には右折矢印信号機が設置されているが、南北に交差する道路の信号機には設置されておらず危険と感ずるので、表示できるか検討してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「東大和市高木3丁目から東大和市南街4丁目に至る通称ハミングロードにおいて、縁石の駐車禁止を示す黄色の表示が薄れている箇所がみられることから改善していただきたい。」との要望があった。
- 2 委員から「自転車は必ず自転車ナビマーク、ナビライン上を進行しなければならないと勘違いする人がおり、新青梅街道のような大通りではかえって危険である。」との意見があったことから、会議等の機会を捉えて警視庁本部に意見具申する旨を説明した。
- 3 委員から「東大和市立野1丁目1170番地の交差点に歩車分離式の信号機が設置されているが、交通量は少ない上、勘違いして進行してしまうことでかえって危険性が生じるのではないかと。通常のサイクルに変更してはどうか。」との意見があった。
- 4 委員から「東大和市南街4丁目8番地先の交差点の横断歩道には信号機がなく、横断歩行者妨害違反をしている車両が多いことから、取締りを強化してほしい。」との要望があった。
- 5 委員から「東大和市高木2丁目の『高木地藏公園』では子供の飛び出しが懸念される中、速度を超過して通行する車両も多いので、安全対策を講じてほしい。」旨の要望があった。
- 6 委員から「東大和市狭山2丁目1326番地の狭山神社の南側のT字路の交差点は視界不良であることから、ミラーを設置するなどしていただきたい。」との要望があった。

その他	令和5年度第1回会議は令和5年6月開催予定
-----	-----------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。